

高い育児不安を抱える家庭における就労と子育て支援

—米国在住の日本人家庭を主対象に—

大 森 弘 子¹⁾

Employment and Child Rearing Support for the Family

Stressed with Anxieties of Child Rearing

—Focusing on Japanese Family in California, USA—

This research concerns child rearing of Japanese families overseas with children with disabilities and focuses on 58 parents in California, USA. Their children carry some type and degrees of disabilities. At issue are uneasy tension between child rearing and employment, expectations for kindergartens and nurseries, the affordable number of own children to have, etc. This paper weighs these factors and demonstrates the anxiety of child rearing of those parents. Furthermore, this study contains a comparative analysis of several factors with the conditions of 338 parents in Japan who nurture children with disabilities.

Japanese parents in California show a higher degree of anxiety of child rearing than Japanese parents in Japan. Another finding of the parents in California is that the parents without employment express a higher anxiety than the one with employment. This paper introduces and examines the community network of child rearing support of those parents in California. This study draws some conclusions from the detailed examinations of the household with a high anxiety of rearing children with disabilities while living overseas and also draws suggestions for the nurture of children in a family in Japan.

“Exception”, “Scaling Question”, and “Coping Question” are the useful techniques for support persons of home education.

I. 問題の所在

本研究では、海外に在住し、かつ子どもに障害がある日本人家庭に焦点を当て、育児不安に関わる実証的な検討を加える。具体的には、米国カリフォルニア州に在住（以下、米国在住と略記）し、子どもに何らかの障害がある日本人家庭を対象に、育児不安と就労との関係、幼稚園・保育所への満足度等を測定分析し、育児不安の様相を明示する。また一部、日本で暮らす日本人家庭との比較検討も行う。これらの結果を現地の家庭支援を紹介し

つつ考察を加える。さらに、海外での子育てと子どもの障害により、高い育児不安を抱える家庭の詳細な検討から、今後考え得る、我が国の家庭支援について論考する。

周知の通り、我が国では2015年に「子ども・子育て支援新制度（以下、新制度）」が施行された。幼保連携型認定こども園や小規模異年齢保育の家庭的保育等、地域のニーズに応じた多様な子育て支援により、待機児童の解消等が目指されている。子どもと子育て家庭への支援を社会保障制度改革の中に明確に位置付けた本制度は、戦後最大の制度改革とも言える。新制度はすべての子どもに良質な発達環境を保障し、親が安心して喜びを持つ

1) 佛教大学

て子育てができる環境の整備を目的としたものである。しかしながら、こうした施策が求められることは、それだけ現実の子育てが厳しい証拠に他ならない（大日向, 2014）。

文部科学省委託調査「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究（平成20年度）」によれば、我が国の保護者の約4割が、子育てについての悩みや不安を抱えている。また、約8割の保護者が家庭の教育力の低下を感じているとしている。子育て家庭が孤立する傾向も強まり、育児不安や育児ストレスを高じさせた果ての虐待など、家庭が抱える問題も年々深刻化している（大日向, 2014）。

他方、厚生労働省「子育て支援策等に関する調査（平成15年度）」によれば、「子どもとの接し方に自信が持てない」「自分の子育てについてまわりの見る目が気になる」と答えた割合は、地域と親密なつきあいのない群で多かった。すなわち、地域とのつながりを有するほど、子育ての不安や悩みが少ないことを示す。しかし、地域の子も同士や子育てをしている人々などが触れ合う機会は減少し、対人関係の脆弱化を招いている。また、家庭内においても個人化志向性が高まり（山田, 2004）、自尊心に対する脅威（Fisher, 1982）などから保護者が他者への支援を求め難い状態にあると考えられる。転勤などの事情により地域コミュニティに定着できないケースも多い。地域コミュニティからの孤立や個人化志向は、地方においても都市部においても一層強まることが予想される。今後、地域における子育て機能のさらなる低下が懸念される。

特に、子どもに社会性や行動・教育面で課題がみられる場合、その家庭は子育ての困難さに直面すると考えられる。こうした子どもの障害が子育て機能の低下の要因になっている場合、子どもの障害の状況などに応じた指導と保護者の価値観に基づいた支援が必要となっていく。近年、国際的な障害概念の共有と見直し、インクルーシブ教育拡大の中にあって、我が国の障害理解は一定の進

展はみられる。しかしながら、障害児をもつ家族、とくに両親の不安や悩みが大きくなる時期（crisis periods）として、従前からMac Keith（1973）が指摘する「障害が疑われたり障害を理解したりしなければならないとき」「就学を決めるとき」等への支援は、未だ課題としてある。また、近年、内藤（2007）が学習障害児の親の会の調査から、「子育てに困っている」「孤独である」「周囲の保護者の理解が得られない」等で悩みを持つ保護者が少なくないことを報告している。さらに、山本・工藤・神田（2015）では、これまでの研究をレビューし自閉症スペクトラムや学習障害の傾向のある子どもの親は、一般の母親より子どもや子育てへの不安が高く、心身の疲労感が強く、子育ての楽しさや満足感が低いとしている。既述のような子育てや家庭教育を巡る厳しい現実を考え合わせれば、障害のある就学前の子どもを抱える保護者の育児不安への支援は、喫緊の課題と言える。

II. 目的

今回筆者は、米国に在住し、子どもに何らかの障害がある日本人家庭への調査の機会を得た。海外で子育てをする家庭に焦点を当てた研究はほとんどなく、さらに障害のある子どもを抱えた家庭を対象とした研究は皆無と言える。いわば二重の子育て困難を抱えた家庭を対象とする。このように本研究では敢えて特徴を有する対象の検討を通して、ケーススタディではなく、一定の量的分析を試みる。また、得られた結果には、現地の家庭支援を紹介しつつ考察を加える。

牧野（1982）によれば、育児不安は「子どもの現状や将来、あるいは育児のやり方や結果に対する漠然とした恐れを含む情緒の状態」「無気力や疲労感、あるいは育児意欲の低下などの生理的現象を伴ってある期間持続している情緒の状態あるいは態度」と定義付けられる。この従前の定義に対して本研究では、牧野の育児不安の定義を部分的に支持し、子育てへの見通しや自信を含む効力感の側面を加え、簡潔な表現により「子どもの

育児に際して感じるネガティブな感情と、それによってストレスが生じ、自己効力感が低下した精神状態」と定義付ける。また後述のように測定尺度には、本定義に沿って手島・原口（2003）の中から抽出した育児不安項目を用いる。以上を踏まえ本研究では、米国に在住し、かつ子どもに何らかの障害がある日本人家庭に焦点を当て、育児不安と就労との関係、幼稚園・保育所等の支援資源への満足度等を分析し、育児不安の様相を検討する。育児不安の軽減を中心に、具体的な家庭支援を考えるための基礎的知見を提示することを本研究の目的とする。

Ⅲ. 方 法

1. 調査対象及び時期

米国に在住し、幼稚園・保育所（7か所）に、何らかの障害のある子どもを預けている日本人保護者を対象とした。また、一部、日本で暮らす日本人保護者との比較検討を行うため、日本に在住し、幼稚園・保育所（7か所）に子どもを預けている日本人保護者も対象とした。自記式調査用紙及び封筒等を準備し、担当保育者を通して保護者に配布した（自記式調査用紙の質問項目を、論文末尾に資料として示す）。後日、個別封筒に入れられた調査用紙を回収した。以上の手続きにより、米国在住の日本人保護者59名、日本在住の保護者342名のデータを得た。このうち、後述の分析に必要な質問項目全てに回答のあった米国在住の日本人保護者58名、日本在住の保護者338名を分析対象とした。

調査時期は、2013年2月から2013年4月であった。

2. 調査内容

回答は無記名とし、属性を問う項目として「性別」「年齢」「子どもの数」「雇用形態」「趣味に使う時間」等の記入を求めた。育児不安を測定する先行研究の中から、簡潔にして育児不安を広く捉えることができる手島・原口（2003）の「育児

不安」8項目からなる尺度を用いた。回答は「全くそう思わない」「あまりそう思わない」「どちらともいえない」「少しそう思う」「非常にそう思う」の5段階評定（1～5点）で得点化した。また、「幼稚園・保育所への満足度」を問うた。回答は「非常に不満足」「かなり不満足」「少し不満足」「どちらとでもない」「少し満足」「かなり満足」「非常に満足」の7段階評定（1～7点）で得点化した。分析には、SPSS Statistics 19.0Jを用いた。

調査対象にはデータは全て統計的に処理し、個人を特定することはないことを伝え、同意を得た上で調査を実施した。なお、調査実施に関わる配慮等は、日本発達心理学会（2000）の倫理基準に準じた。また、本研究は、佛教大学「人を対象とする研究計画等審査」倫理審査委員の承認（H24-44）を受けて実施している。

Ⅳ. 結果と考察

1. 米国在住及び日本在住の日本人保護者の属性

主たる調査対象者は、米国在住の日本人保護者58名（女性52名、男性6名）であった。年齢は10代1名（1.7%）、20代0名（0%）、30代15名（25.9%）、40代42名（72.4%）であった。子どもの平均数は約1.9人であった。雇用形態別には無職が最多の31名（53.4%）、次に非正規雇用が15名（25.9%）、正規雇用9名（15.5%）、自営業3名（5.2%）であった。生活状況を確認するために問うた趣味に使う時間は、一週間のうち1時間未満17名（29.3%）、1～5時間が最も多く26名（44.8%）、5時間以上が15名（25.9%）であった。

一部、比較するための調査対象者は、日本で暮らす保護者338名（女性327名、男性11名）であった。年齢は10代3名（0.9%）、20代35名（10.4%）、30代231名（68.3%）、40代69名（20.4%）であった。子どもの平均数は約1.9人であった。雇用形態別には非正規雇用が最多の128名（37.9%）、次に無職が116名（34.3%）、正規雇用77名（22.8%）、自営業17名（5.0%）であった。趣味に使う時間は、

一週間のうち1時間未満が最も多く170名(50.3%)、1～5時間時間が130名(38.5%)、5時間以上が38名(11.2%)であった。

日本での保護者が暮らす地域は、大都市へのアクセスが良い地方都市で、近年ベッドタウンとしての発展がめざましい。また、豊かな自然が残る一方で、工場も立ち並ぶ地域である。

一方、米国での保護者が暮らす地域は、米国内のアジア系人口の約3分の1が暮らす米国屈指の教育・福祉先進地域として知られる。また、豊かな農業に加えて、航空宇宙産業および情報技術の工場がある地域である。

2. 米国在住の日本人保護者と日本で暮らす保護者の育児不安

表1は、子どもに何らかの障害がある米国在住の日本人保護者と日本で暮らす日本人保護者の育児不安の平均値と標準偏差を示したものである。これら手島・原口(2003)の育児不安8項目に因子分析(最尤法・プロマックス回転)を施したところ、単因子構造が確認された。よって以後の分析では、これら8項目の合計得点を育児不安得点として用いる。なお内的整合性を検討するために α 係数を算出したところ、 $\alpha = .91$ と良好な値

が得られている。

在住国(米国・日本)による1要因分散分析の結果、群の効果は5%水準で有意であった($F(1,394) = 4.21, p < .05$)。明らかに米国在住の日本人保護者の方が、日本の保護者よりも育児不安が高いと言えるだろう。

米国在住の日本人保護者は異文化という慣れない環境で生活し、その中で育児を行っている。ましてや子どもに障害がある場合、「苦しくて助けてほしい」「頭が痛い」と心身の不調を訴える米国在住の日本人保護者もいた。保護者自身が家庭の教育力の低下を感じ、高い育児不安を持ち、安心して子育てができる支援を希求している。車社会の米国では、地域で住民同士が関わる機会も少なく、日本より孤立化しやすい傾向があるとも考えられる。地域の中で支え合える居場所が日本で暮らす保護者よりもかなり少ないと言える。

3. 米国在住の日本人保護者の就労と育児不安

図1は、子どもに何らかの障害がある米国在住の日本人保護者の就労の有無における育児不安の平均値と標準偏差を示したものである。就労有は27名、就労無は31名であった。就労(有・無)による1要因分散分析の結果、群の効果は1%水準

表1 保護者の育児不安項目得点の平均値及び標準偏差

項目 番号	質問項目	米国在住の日本人		日本在住の日本人	
		平均	SD	平均	SD
1	子育てに失敗するのではないかとすることがある	3.31	1.00	3.08	1.03
2	親としての能力に自信がない	3.10	1.17	3.03	1.04
3	何となく育児に自信がもてない	2.81	1.13	2.83	1.01
4	どうしついたらよいか分からない	3.03	1.20	3.05	1.13
5	育児についていろいろ心配なことがある	3.48	1.22	3.24	1.11
6	この先どう育てたらいいのか分からない	2.88	1.34	2.65	1.09
7	子どもの発育・発達が気にかかる	3.29	1.38	2.71	1.31
8	よその子どもと比べて落ち込んだり自信をなくしたりする	2.78	1.36	2.38	1.18

注) 米国在住の日本人保護者 $n = 58$ 、日本在住の日本人保護者 $n = 338$

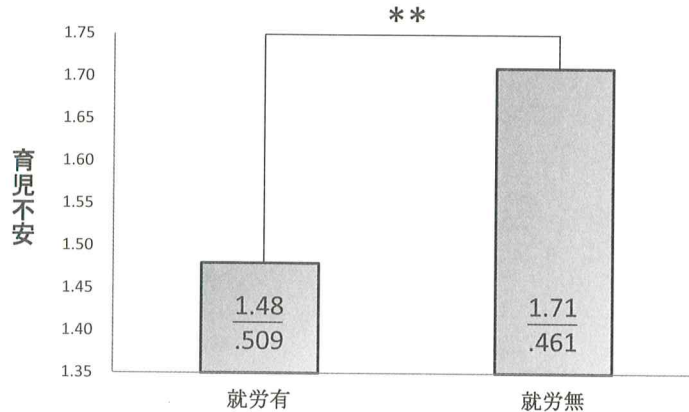


図1 就労の有無における育児不安の平均値

注) 図中の数字は上段が平均値, 下段が標準偏差を示す。

** $p < .01$

で有意であった ($F(1,56) = 7.73, p < .01$)。就労している保護者と就労していない保護者の平均を比べると、就労していない保護者の方 (平均1.48) が、就労している保護者 (平均1.71) よりも高い育児不安平均得点を示していた。したがって、牧野 (1983) の「専業主婦に育児不安が高い傾向が認められた」とする研究や、経済企画庁 (1998) の「専業主婦の方が有職者よりも育児の自信がなくなる」とする調査結果と、一致するものである。

調査対象者の米国在住の日本人保護者の多くは駐在員・研究者本人やそのパートナー、国際結婚したパートナーである。その多くは就労許可証 (EAD) を申請しなければ米国で合法的に働くことができない。米国在住の日本人保護者の就労無率は53.4%であり、日本で暮らす日本人保護者の就労無率の34.3%よりも高い。実際、希望に反して、日本での仕事を辞め、パートナーと共に米国に移り住んでいる米国在住の日本人保護者もいる。そのため、必然的に日本よりも専業主婦 (夫) が子育てをしているケースが多く、専業主婦 (夫) を数多く含む米国在住の日本人保護者の育児不安が高い傾向になっていると言えるだろう。

4. 就労と保護者の年齢による育児不安の相違

図2は、子どもに何らかの障害がある米国在住の日本人保護者の就労の有無と保護者の年齢による育児不安の平均値と標準偏差を示したものである。就労 (有・無) × 保護者の年齢 (39歳以下・40歳以上) の2要因分散分析の結果、有意差はみられなかった ($F(1,54) = .079, n.s.$)。就労している保護者と就労していない保護者の両方で、40歳以上の年齢高群の方が、39歳以下の年齢低群よりも育児不安平均得点が高い傾向になっている。調査対象者は、「この子より長生きしたい」「この子を残しては死ねない」と語り、子どもに何らかの障害がある米国在住の日本人保護者は「子育て」を終わりのないと感じ、40歳以上の年齢高群の保護者の方が「いつまで障害のある子どもを支援していけるだろうか」という育児不安があると言える。

5. 就労と保護者の年齢による幼稚園・保育所への満足度の相違

図3は、子どもに何らかの障害がある米国在住の日本人保護者の就労の有無と保護者の年齢による幼稚園・保育所の満足度の平均値と標準偏差を示したものである。就労 (有・無) × 保護者の年

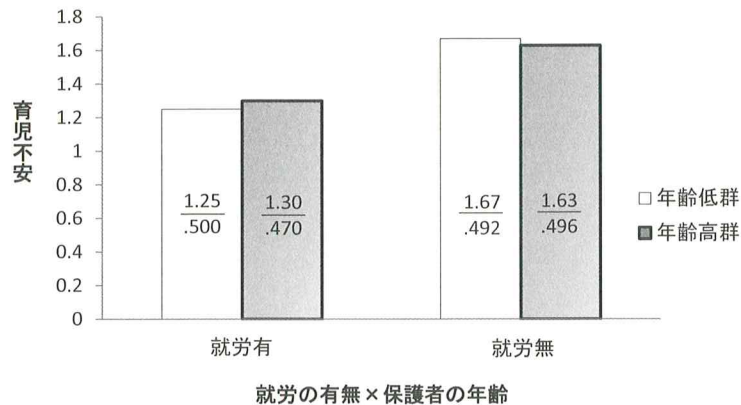


図2 就労の有・無×保護者の年齢における育児不安の平均値

注) 図中の数字は上段が平均値、下段が標準偏差を示す。
年齢低群は39歳以下、年齢高群は40歳以上。

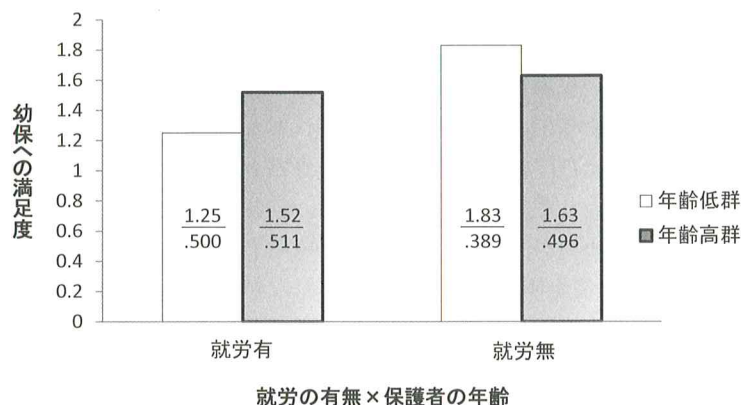


図3 就労の有・無×保護者の年齢における幼稚園・保育所満足度の平均値

注) 図中の数字は上段が平均値、下段が標準偏差を示す。
年齢低群は39歳以下、年齢高群は40歳以上。

齢（39歳以下・40歳以上）の2要因分散分析の結果、有意差はみられなかった ($F(1,54) = .687, n.s.$)。

米国在住の日本人保護者は障害児教育が進んでいる米国において、専門家による連携体制が整っている早期療育プログラムを子どもに受けさせることができるため、幼稚園・保育所に対する満足度平均得点が4.93点と比較的高いと考えられる。一方、日本で暮らす日本人保護者338名の幼稚園・保育所に対する満足度平均得点は5.22点と米国の

それよりも高かった。これは日本で暮らす保護者の方が、米国在住の日本人保護者より、待機児童、保育者不足、第2子出産に伴う退園・退所の問題などがあるながらも幼稚園・保育所に通うことができる環境にあることが一因とも推察される。しかし、本調査対象は幼稚園・保育所に預けることができる保護者の幼稚園・保育所への満足度であり、今後、日米の保護者一般の満足度の比較についての言及が必要となる。さらに、日本では2008年に、「幼稚園教育要領」改訂と「保育所保

育指針」改定が行われ、幼稚園・保育所における地域の子育て家庭への役割が明示された。これによって、保育者が地域子育て支援を含む保護者支援の一端を業務として担うことが強調された。この政策的な動向を受けて、幼稚園・保育所はそれぞれが持つ特色を活かした多様な子育て支援の取組を展開していることが、日本の幼稚園・保育所への満足度に少なからず繋がっていると考えられる。

6. 保護者の年齢と子どもの数による育児不安の相違

図4は子どもに障害がある米国在住の日本人保護者の子どもの数と、保護者の年齢による育児不安の平均値を示したものである。子どもの数（1人・2人以上）×保護者の年齢（39歳以下・40歳以上）の2要因分散分析の結果、交互作用が有意であった（ $F(2,51)=3.62, p<.05$ ）。単純主効果を見ると、39歳以下の年齢低群の保護者は、子どもの数が1人のときに育児不安が低く、子どもの数が2人以上になれば育児不安は加重する傾向にある（ $F(1,54)=4.50, p<.05$ ）。また、子どもの数が2人以上の場合、高年齢の保護者の方が低年齢

の保護者よりも育児不安が低い傾向にあることが認められた（ $F(1,54)=4.94, p<.05$ ）。

子どもを2人以上抱えた年齢低群の保護者に高い育児不安が認められたことは、これから子どもをあと1人2人産みたいと思う追加出産意識の低下に影響を及ぼす。一方、年齢高群の保護者の場合、高齢出産は生殖機能・内臓機能の低下、体力・筋力の低下などのリスクもあり、育児不安は加重する。まして、米国社会の中で、子育てをするのは保護者にとって大きな負担であり、安心して子育てができない環境にある。なぜなら、障害のある子どもの多くは環境適応の困難さから、米国内日本人学校入学が許されない（伊藤・小林・小澤・後上, 2008）。このことは、米国に住みながら日本語や日本文化を子どもに伝えたいと願っている保護者にとって育児不安となる。米国在住保護者は日本人同士で助け合い、米国の日本人地域社会で子どもを日本人として育てたいと願っている。保護者の育児不安を軽減する米国の日本人地域社会での子育て支援が、これから子どもをあと1人2人産みたいと思う保護者を増やすことに繋がると考えられる。

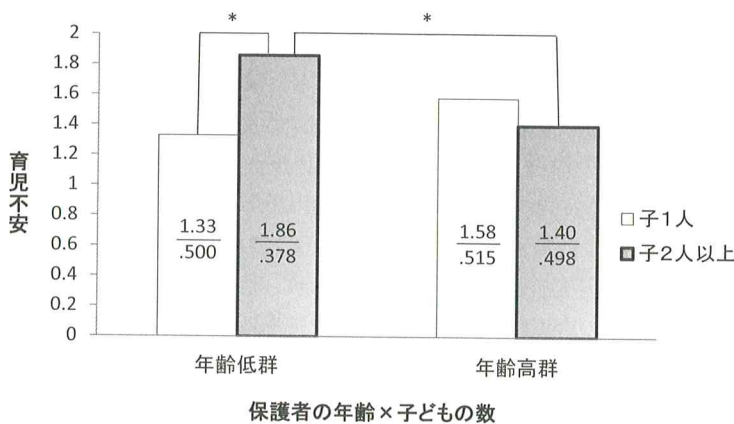


図4 保護者の年齢×子どもの数による育児不安の平均値

注) 図中の数字は上段が平均値、下段が標準偏差を示す。
年齢低群は39歳以下、年齢高群は40歳以上。

* $p<.05$

V. 総合的考察

1. 育児不安と子育て支援

夫婦間に子どもが誕生すると、それまでの夫婦だけの生活から、子どもの育児が優先される。親になるということは、掃除・洗濯等の家事を行いながら、子どもの心身の健康に第一義的責任を負うという重要な役目に就くことである。かつての親は生活経験上、家庭や地域の子どもと触れ合いながら親になるための準備をし、子育てに必要な能力を身に付けることができた。

しかしながら、米国在住の日本人保護者は異文化で、言葉と文化と就労許可証（EAD）の壁があり、さらに何らかの障害のある子どもの育児に手がかかり、就労したくてもできない状況にあることが多い。米国在住の日本人保護者もまた、日本で暮らす日本人保護者と同じように、「専業主婦の方が有職の母親よりも育児不安が高い（牧野, 1983 経済企画庁, 1998 目良・柏木, 2005）」ことが明らかとなった。特に米国在住の日本人保護者の専業主婦は、日本にいる家族や友人と頻繁に会うこともできず、米国社会から断ち切れ、誰にも評価されないまま子育てに集中している。この時、パートナーからの精神的支援や育児の協力があれば良いが、専業主婦という立場で子育てをひとりで抱え込むこととなる。

こうした高い育児不安は、育児への自信のなさ、心配、困惑、親としての不適格感、子どもへの否定的な感情といった心理的なものから、攻撃性・衝動性を伴う行動までさまざまなかたちで表れる（厚生労働省, 2003）。米国在住の日本人保護者は日本での就労継続を断念し、米国生活という慣れない環境で、障害がある子どもの育児に、高い育児不安を抱えながら生活していると考えられる。

就労できないという就労許可証（EAD）の壁を持つ多くの米国在住の日本人保護者の育児不安を軽減するためには、同じように米国在住の日本人保護者で子どもに障害がありながらも、生き生きと育児を行っている保護者を見て、自己効力感

を高めることが一案として考えられる。従来より Bandura (1977) は、自己効力感の変動には、成功体験を持つこと、他者の行動を観察することなどの情報源がかかわるとしているが、近年では、西出・江守 (2011) らが、自己効力感が高い母親は生活に対して前向きな気持ちが働き、育児を楽しむ余裕を持つことができるため、充実感や満足感を得ることができると報告している。しかしながら、保護者が実感ある成功体験を持つための結果はすぐに可視化できず、子どもの成長という時間が必要である。また、米国という異文化で育児をする保護者が他の保護者を十分に観察して見習う機会も少ない。これらのことも、保護者の育児不安が高まる要因となっていることが十分予想される。したがって逆に、ささやかな成功体験や他の保護者との学び合いの機会を支援として提供することは、育児不安の軽減に繋がると考えられる。

2. 米国におけるフォーマルな子育て支援の系譜

1965年から続いている、いわゆるヘッドスタート（Head Start）と呼ばれる就学前教育プログラムによって、米国連邦政府は莫大な予算を貧困家庭につぎ込んだ。これは無料で、低所得層の3歳児及び4歳児に対して実施され、全体として3歳児から5歳児の64%が幼児教育を受けるに至っている。1965年、カリフォルニア・メディケイド（Medicaid）という貧困者向けの医療健康保険が成立し、貧困家庭や低所得者の子どもなどに医療ケアを提供している（NHSA, 2010）。

1976年に制定されたカリフォルニア州法の中のランタマン発達障害サービス法（the Lanterman Act）は、発達障害児（者）とその家族の権利と責任を明らかにしている。この法に基づいて、1979年に発達障害児（者）を支援する地域支援センター（Regional Center）ができた。ここでは育児不安が高い障害のある子どもを抱える保護者を支援している。さらに、1991年に乳幼児死亡率等の人種間・社会階層間に横たわる公衆衛生環境の格差是正を目指す「健康な出発」プログラムが

米国連邦政府の主導で始動し、家庭と密着するコミュニティ公衆衛生活動を全米で展開してきている（NHSA, 2010）

このような米国の手厚いフォーマルな支援は、それらが互いに連動し、米国連邦法とカリフォルニア州法が補って、季節労働者やホームレスの子どもを含む米国の多くの貧困家庭の子どもの対象にして支援を続けている。しかしながら、本結果で示されたように、明らかに米国在住の日本人保護者の方が、日本で暮らす日本人保護者よりも育児不安が高かった。つまり、米国の家庭支援政策は低所得層、貧困層を対象とした限定的な政策であり、子育てコストの大部分を個々の家庭で賄うことになる（白波瀬, 2003）。米国在住の日本人保護者は低所得層ではなく、米国の手厚いフォーマルな支援を受けられない層であり、支援が期待できずインフォーマルな活動へ期待感が高い。

3. 米国におけるインフォーマルな子育て支援の展開

米国カリフォルニア州は屈指の教育・福祉先進地域であり、障害者も将来の夢を託して移動してくる（Gans, 1997）。その場所にParents Help Parents（PHP）という障害がある子どもの保護者が組織する相互扶助的な同じ悩みや不安をもつ共同体がある。PHPの保護者支援によって保護者同士は「ランチの会」「ボランティア相談」「情報提供」等によって子育て支援を受けている。特に仕事をしていない保護者に高い育児不安がみられるが、日本労働組合総連合会（2013）「子ども・子育てに関する調査」によると、子育てをしていてストレスを感じることがある女性の解消法として「好きなものを食べる」「おしゃべりする」が上位を占める。好きなものを食べながらおしゃべりする月一度の「ランチの会」に多くの人が集まり、10年間も会が継続していることから、保護者の育児不安軽減に大きな効果を及ぼしていると推察される。

地域社会や人間関係の問題が顕在化してきた今

日、PHPのような相互扶助的な共同体の活動が非常に重要な役割を果たす。かつての日本社会で築かれてきた地域における自然発生的な共同体を産み出しにくい現代において、PHPのような当事者相互の自発的・積極的で一つの明確な意図をもった新しい時代の共同体のあり方が、日本の地域子育て支援の展開に示唆を与えるものであると考える。

本研究で示された子どもに何らかの障害がある米国在住の日本人保護者は、子どもを家庭教育する中で、住み慣れない土地での生活と子どもの障害に高い育児不安を感じており、異文化で地域社会の協力を得難い環境の中で育児をひとりで抱え込んでいると言える。このような育児不安を抱えて悩む保護者は後を絶たないが、継続した参加者が多いという「ランチの会」等のコミュニティとしての機能を持った相互扶助的な集まりに支えられている。親子が安心して生活するためには地域社会の支え合いが重要である。

4. 今後の可能性と課題

本研究は、米国に在住し、かつ子どもに何らかの障害がある日本人保護者58名を主対象に、育児不安に関わる量的分析を行った。一部、日本で暮らす日本人保護者338名との比較検討も行った。その結果、明らかに米国在住の日本人保護者の方が、日本で暮らす日本人保護者よりも育児不安が高かった。また、米国在住の日本人保護者のうち、就労していない保護者の方が、就労している保護者よりも育児不安が高かった。さらに、39歳までの保護者は子どもの数が1人の方が2人以上よりも育児不安が低く、子どもの数が多くなれば育児不安は加重する傾向にあった。

中田（2011）は、日本の家庭、家族が多様化に向かっていることを指摘した上で、これに伴い生活が変化すると、生きるための欲求充足水準を求めめるための対象、手段、方法、規範などが変化し、社会の水準を保つための教育が必要になると述べる。そしてこれが家庭教育であるとしている。

様々な要因から育児不安を抱える家庭には、支援が不可欠であることは言を俟たない。米国の実践のような、インフォーマルな地域社会の子育て支援の推進は、多様化した家庭とそこにおける教育を支え補完するという意味でも重要である。

他方、これまで我が国では、地域の実情に応じた子ども・子育て支援は保育者の役割であり、保育者が家庭を支える一翼を担ってきた。保育者には、変動する社会状況と家庭環境、保護者理解、子どもの発達過程の理解等、多くの専門性が求められている。さらに、これからの保育者に求められる専門性が、具体的にどのようなものか明示し、養成や研修に組み込んでいくことが重要な課題の一つと考える。

本研究では、海外に在住し、子どもに障害がある、いわば二重の子育て困難を抱えた家庭を対象とした実証的分析を通して、高い育児不安を抱えた家庭への支援について考察した。今回は希有なデータの分析の機会を得たと言えるが、高い育児不安を抱えながらも子どもの障害を認めたくない保護者もいる。また、育児不安の高さが、異国で暮らすことに起因するのか、子どもの障害に起因するのか、この点はデータ収集上の限界があったと言える。今後はさらに、データ数を増やした上で詳細な分析を目指すとともに、質的分析を含めた混合研究の継続により、高い育児不安を抱える家庭における就労と子育て支援を多角的に分析し、より精緻化していく必要がある。今後の課題としたい。

引用文献

- Bandura, A. Self-efficacy : Toward a Unifying Theory of Behavioral Change. *Psychological Review*, 84 (2), 1977 191-215
- Fisher, Jeffery D., Arie Nadler & Sheryle Whitcher-Algna Recipient reaction to aid. *Psychological Bulletin*, 91, 1982 27-54
- Gans, L. Sisters, Brothers, And Disability *First Press*, 1997 27

伊藤由美・小林倫代・小澤至賢・後上鐵夫「日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況について（２）－日本人学校小学部と中学部の実態－」『日本特殊教育学会第46回大会発表論文集』2008

経済企画庁国民生活局「平成9年度国民生活選好度調査女性ライフスタイルをめぐる国民意識」1998 47-48

厚生労働省「子育て支援策等に関する調査（平成15年度）」2003 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/05/h0502-1b.html>（2015年8月30日閲覧）

Mac Keith, R. The feelings and behavior of parents of handicapped children. *Development Medicine and Child Neurology*, 15, 1973 524-527

牧野カツコ「乳幼児を持つ母親の生活と育児不安」『家庭教育研究所紀要』第3号 1982 34-56

牧野カツコ「働く母親と育児不安」『家庭教育研究所紀要』第4号 1983 67-77

目良秋子・柏木恵子「育児期女性の生活・家族感情」『発達研究』第19巻, 2005 113-123

文部科学省委託調査「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究（平成20年度）」2008 29,35

内藤孝子「保護者の立場から」『LD研究』第16巻第1号 2007 21-24

中田雅敏「現代の核家族の現状と行方－家庭教育の法制化とその具現をめざして－」『家庭教育研究』第16号 2011 5-13

NHSA (The National Healthy Start Association), Federal Healthy Start Initiative A National Network for Effective Home Visitation and Family Support Services *White Papers*, 2010

日本発達心理学会『心理学・倫理ガイドブック－リサーチと臨床－』有斐閣 2000

日本労働組合総連合会「子ども・子育てに関する

調査」2013 <http://www.jtuc-rengo.or.jp/news/chousa/data/20130621.pdf> (2015年8月30日閲覧)

西出弘美・江守陽子「育児期の母親における心の健康度Well-beingに関する検討―自己効力感とソーシャルサポートが与える影響について」『小児保健研究』第70巻第1号 2011 20-26

大日向雅美「子育て支援のこれまでとこれから―新たなステージを迎えて―」『発達』第140号 2014 2-9

白波瀬佐和子「日米の働く母親と子育て支援福祉国家と家族の関係を探る」『海外社会保障研究』第143号 2003 93-106

手島聖子・原口雅浩「乳幼児健康診査を通した育児支援：育児ストレス尺度の開発」『福岡県立大学看護学部紀要』第1号 2003 15-27

山田昌弘「家族の個人化」『社会学評論』第54巻4号 2004 341-354

山本理絵・工藤英美・神田直子「発達障害をもつ子どもの乳幼児期から思春期までの縦断的变化―母親の子育て困難・不安・支援ニーズを中心に―」『人間発達学研究』第6号 2015 99-110

付記

本研究の一部は、全国保育士養成協議会第53回研究大会において発表した。なお本研究は、文部科学省科学研究費補助金科学研究費（基盤研究(C)）研究課題番号：24530757）の助成を受けている。

